

令和7年度第1回甲種防火管理新規講習会開催要領

消防法施行令第3条第1項の規定による甲種防火管理新規講習会を、次のとおり開催します。

- 1 講習日時 令和7年7月8日（火）～9日（水）
両日とも、午前9時30分～午後4時30分
(注：2日間、完全受講しないと修了証は交付できません。)
- 2 受付時間 両日とも、午前8時45分～午前9時20分
- 3 会場 玉名市築地309番地1
有明広域行政事務組合消防本部2階講堂
- 4 定員 80名 (管内事業所に限る)
※原則1事業所につき1名の受講をお願いします。
- 5 主催 有明広域行政事務組合消防本部
- 6 受講申込 令和7年6月2日（月）～6月30日（月）
受付期間 (※受付期間中であっても定員になり次第締め切ります。)
- 7 受講申込先 消防本部 予防課 〒865-0065 玉名市築地309番地1（3階）
玉名消防署 指導課 〒865-0065 玉名市築地309番地1（2階）
荒尾消防署 指導課 〒864-0004 荒尾市宮内字松ヶ浦1027番地9
- 8 受講申込方法 受講申込書（様式第1号）に、所要事項を記入のうえ写真（3か月以内に撮影したもので、大きさは縦3.0cm横2.4cmとし、正面から無帽無背景で上半身像のもの）を貼り付けて上記申込先へ直接持参、もしくは郵送により申し込んで下さい。
- 9 講習時間割 2ページに記載
- 10 使用テキスト 防火管理業務テキスト（令和7年発行版）
編集・発行：一般財団法人 日本防火・防災協会
4,100円（税込） ※現金のみ
なるべくお釣りが出ないようにご準備をお願いいたします。
- 11 携帯品 テキスト代、筆記用具、昼食
- 12 問合せ先 有明広域行政事務組合消防本部
消防本部 予防課 TEL0968-73-5273
荒尾消防署 指導課 TEL0968-63-1121
玉名消防署 指導課 TEL0968-73-7117

※有明広域消防本部ホームページ (<http://www.ariake-119.or.jp/>) 上にも情報を掲載しています。

令和7年度第1回甲種防火管理新規講習会時間割

令和7年7月8日(火)～9日(水)

第 1 日 目	科 目 等	時 間	担当講師等
	開会あいさつ	9 : 3 0 ～ 9 : 3 5	予防課長
	オリエンテーション	9 : 3 5 ～ 9 : 4 0	担 当
	防火管理の意義	9 : 4 0 ～ 1 0 : 2 0	講師 1 名
	消防法に定める防火管理制度	1 0 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0	講師 1 名
	火災の基礎知識と火気管理	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 2 0	講師 1 名
	危険物等の安全管理	1 4 : 3 0 ～ 1 5 : 1 0	講師 1 名
	自衛消防と地震対策	1 5 : 2 0 ～ 1 6 : 2 0	講師 1 名
	質 疑 応 答	1 6 : 2 0 ～ 1 6 : 3 0	全 員
第 2 日 目	施設・設備の維持管理及び 操作要領	9 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0 ※10分休憩含む	講師2名 玉名消防署員
	防火管理の進め方と消防計画	1 3 : 0 0 ～ 1 5 : 0 0	講師 1 名
	効果測定	1 5 : 1 0 ～ 1 5 : 3 0	担 当
	防 火 映 画	1 5 : 3 0 ～ 1 5 : 5 0	担 当
	質 疑 応 答	1 5 : 5 0 ～ 1 6 : 0 0	全 員
	修了証交付	1 6 : 0 0 ～ 1 6 : 2 0	消防長
	閉会あいさつ	1 6 : 2 0 ～ 1 6 : 3 0	消防長